

令和２年度第１回高崎市子ども・子育て会議 会議録概要

- 日 時 : 令和３年３月２２日（月）午後２時００分～午後３時００分
- 場 所 : 高崎市役所 本庁舎４階 庁議室
- 出席者 : 別紙のとおり
- 傍聴者 : １人
- 会議に付した案件
 - ・ 幼保連携型認定こども園の設置認可について
 - ・ 特定教育・保育施設の利用定員について
 - ・ 高崎市子ども・子育て支援事業について
- 配付資料
 - ・ 次第
 - ・ 資料１ 「幼保連携型認定こども園の設置の認可について」
 - ・ 資料１－２ 「幼保連携型認定こども園の認可につき意見を聴くものに係る施設調書」
 - ・ 資料１－３ 「高崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（概要）」
 - ・ 資料２ 「幼保連携型認定こども園の認可基準」
 - ・ 資料２－２ 「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」
 - ・ 資料３ 「高崎市子ども・子育て支援事業計画（令和元年度実績）」
- 会議録 : 別紙のとおり

○ 出席者（委員）：１５名

番号	所属団体等	氏名	当日 出欠
１	高崎市医師会 理事	新井 英夫	
２	高崎市区長会 副会長	飯野 茂	
３	認定こども園代表（高崎市保育協議会認定こども園部会長）	石井 博	欠席
４	高崎市母子等保健推進協議会 副会長	内山 美奈	
５	保育園代表（高崎市保育協議会保育園部会長）	粕川 泰彦	
６	元教育委員長、あすなろ学園学童クラブ代表	小見 勝栄	欠席
７	高崎市保育協議会保護者会 会長	篠田 瑞穂	欠席
８	高崎市私立幼稚園・こども園父母の会連合会	清水 俊哉	
９	高崎市学童保育連絡協議会 会長	鈴木 宏輝	
１０	高崎健康福祉大学 教授	千葉 千恵美	
１１	公募市民	花岡 秀行	
１２	公募市民	林 雅美	
１３	幼稚園代表（高崎市私立幼稚園・こども園協会）	原 徳明	
１４	高崎市心身障害者等連絡協議会 会長	深澤 アサ子	
１５	高崎市ＰＴＡ連合会 常任理事	福田 武盛	欠席
１６	高崎市社会福祉協議会 会長	松橋 亮	
１７	日本労働組合総連合会群馬県連合会高崎地域協議会 副議長	山口 博之	
１８	高崎市民生委員児童委員協議会 子ども福祉研究委員会 委員長	山本 和久	
１９	高崎市小学校長会 多胡小学校長	吉村 紀子	

○ 出席者（事務局職員）：２１名

○ 会議録

1. 開会 (事務局)	定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回高崎市子ども・子育て会議を開会いたします。開会に先立ちまして、本日の会議は出席15人、欠席4人でございますので、高崎市子ども・子育て会議条例に規定する会議開催要件を満たすことをご報告いたします。また、本会議は公開となっておりますので、併せて報告させていただきます。それでは、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。
2. 新委員紹介 (事務局)	はじめに、次第2「新委員紹介」でございます。団体の役員改選等により今年度から新たに委員に推薦された方を子ども・子育て会議の委員に委嘱させていただき、過日、委嘱状を交付させていただきました。なお、委員の任期は、高崎市子ども・子育て会議条例の規定に基づき、前任者の残任期間となっております。 (新委員紹介) ありがとうございました。
3. 会長あいさつ (事務局)	それでは、次に進めさせていただきます。次第3「会長あいさつ」でございます。会長からごあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。 (会長あいさつ) ありがとうございました。 議事については、高崎市子ども・子育て会議条例の規定により、会長が議長となることになっておりますので、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。
(会長)	改めまして会長の松橋でございます。これより議事の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。議事に入る前に、会議録署名人を指名させていただきます。高崎市子ども・子育て会議条例の規定により、会長からの指名となりますので、私から委員Aをお願いしたいと思います。委員Aには、当会議の会議録が完成しましたら、ご署名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
4. 議事1 (会長)	次に議事1「幼保連携型認定こども園の設置認可について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をお願いします。 (2施設の設置認可について事務局から説明を行った。) 事務局からの説明は終わりました。説明のありました2件の設置認可について、ご意見等はございますか。
(委員B)	新設のこども園ができるまでには、開設したい方が手を挙げてできるものなのか、行政のほうである地域に作りたいという流れで始まるものなのか、また、完成できるまでに初期の段階からどれくらいの時間を要するのか教えていただけないでしょうか。
(事務局)	今回認可申請のあった2件の施設についてご説明させていただきましたが、1件目の桃ヶ丘保育園につきましては、既存の保育施設でございますので、毎年度こども園への意向

	調査を行う中で秋頃に申請をいただき、審査のうえ本会議にお諮りし、認可されるという流れとなっております。もう一方の上滝こども園につきましては、完全に新設の施設でございますので、平成30年度に公募により事業者を募りまして、令和元年度から整備に関する協議、令和2年度に工事着工となり、その後の認可に関する手続きは、先の桃ヶ丘保育園と同様の流れになります。新設の施設につきましては、凡そ2、3年かかるというものでございます。 上滝こども園につきましては、高崎の東部地区において保育施設が少ない状況を踏まえ、高崎市のほうでこの地域で開設をお願いしたいと公募を行った経緯がございます。公募から現在の開設までに2年ほどかかっておりますが、基本の設計からは凡そ1年半となっております。
(委員B)	公募が多いですか。
(事務局)	公募につきましては、現在、街中と東部地区と群馬地区の3箇所で開催しております。ただ、新設にあたりましては、公募だけでなく、施設を整備したいというご要望があれば、保育需要を鑑み、施設が必要であると判断をした場合は、こちらのほうからお願いをするといった場合もございます。
(事務局)	承知いたしました。ありがとうございます。
(委員C)	整理番号2の上滝こども園につきましては、定員が105人であるのに対し先生が25人。桃ヶ丘保育園を見ると、定員が90人で先生が45人。保育の質という点から、どのようにとらえていらっしゃるのか教えていただければと思います。
(事務局)	上滝こども園の先生が25人であるのに対し、桃ヶ丘保育園の先生が45人となっておりますが、こちらは短時間で雇用する職員も多い状況でございます。数だけ見るとそのような状況でございますが、認可の審査の中で保育の質を確保するための基準を満たしている状況と考えております。
(委員C)	保育の質というところが、今問題となっている点だと思いますので、そのあたりの対応をお願いできればと思います。以上です。
(委員D)	上滝こども園の現時点でわかっている募集人数を教えてください。また、保育の質の点で、運営される愛善会さんには保育の実績があるのか、雇用されている保育士さんの適正というところはどうか教えてください。
(事務局)	現在のの上滝こども園の入所の状況ですが、定員に対して概ね4割から5割程度となっております。現時点ではその程度の入所状況ですが、中途入所もございますので、最終的には定員に近い入所が見込まれるものと考えております。また、施設を運営する愛善会さんは、既に鼻高町で鼻高こども園を運営されています。今回の公募の条件としまして、高崎

	市に住所を有する社会福祉法人で実績がある団体を対象としておりますので、心配はないものと考えております。
(会長)	以上で、今回申請のありました２件の審議は終了しましたが、全ての申請について本会議で了承することといたします。以上で幼保連携型認定こども園の認可に関する調査審議についての協議を終結いたします。
4. 議事 2 (会長)	次に議事２「特定教育・保育施設の利用定員について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をお願いします。 (利用定員の設定について事務局から説明を行った。) 事務局からの説明は終わりました。認定こども園４施設について利用定員を設定したいとのことですが、委員の皆様からご意見やご質問などはございませんか。
(委員 E)	利用定員の設定案につきまして、さわらび幼稚園が１１０人ということですが、認可定員が９５人となっております。これは想像ですが、もともと認可定員が多かったところを徐々に下げていった結果９５人となり、それをまた１１０人に戻すということでしょうか。
(事務局)	もともと認可定員が９５人でございまして、こちらの施設は幼稚園型の認定こども園ですので、保育の部分の１５人につきましては、認可外の定数になっております。
(委員 E)	幼稚園型の施設であるために３号の数は認可になっていないということですね。わかりました。ありがとうございます。
(会長)	それでは特定教育・保育施設の利用定員の設定については、事務局案のとおり本会議で了承することといたします。以上で特定教育・保育施設の利用定員の設定についての協議を終結いたします。
4. 議事 3 (会長)	次に議事３「高崎市子ども・子育て支援事業計画について」を議題といたします。第１期計画は、平成２７年度から平成３１年度までの５年間を計画期間とした計画でございますが、このことについて事務局から説明をお願いします。 (高崎市子ども・子育て支援事業計画の令和元年度進捗状況について、事務局から説明を行った。) 事務局からの説明は終わりました。委員の皆様からご意見やご質問などはございませんか。
(委員 F)	表③の実績に対して、②の確保の内容というのは、このくらいになるだろうという見込みの数値なのではないでしょうか。学童の数値を見ると、実施箇所数と利用者数ともに現在と比べると減っているんですね。そのあたりを教えてくださいと思います。

(事務局)	平成２７年度の第１期計画を立てる前にニーズ調査を行っており、それが量の見込みとなり、そこに対する確保の内容ということで計画を立てました。その数値のうち、途中で利用状況が上回った部分に関しましては、施設整備等により対応してきております。第１期計画につきましては、計画途中で数値の修正を行っておらず、第２期計画の策定の際に量の見込みの修正を行いましたので、第２期計画においては、修正がされているところでございます。
(委員Ｇ)	今配布されている資料は、第２期計画の数値が反映されていないものということでしょうか。
(事務局)	今回ご報告させていただいたのは、あくまでも令和元年度の実績値であり、第２期計画につきましては、委員さんにお諮りして令和２年度から期間が開始されているものでございます。第２期計画策定の際には、新たにニーズ調査を行い、そのニーズに即した数値に修正をしておりますので、今回ご報告させていただいた令和元年度実績に近い数値が、第２期計画に反映されております。 令和２年度の実績につきましては、現在年度途中であり、とりまとめができないことから、来年度以降に見えてくるものと考えております。
(会長)	以上で、本日予定していました議事は終了いたしました。審議の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは進行を司会に戻します。
５．その他 (事務局)	会長、議事及び意見交換の進行、ありがとうございました。議事は以上でございますが、議事以外のことも構いません。何かご意見やご質問等はございますでしょうか。 先ほどご説明させていただきましたさわらび幼稚園の関係ですが、さわらび幼稚園は幼稚園ですので、保育の３号の１５人を引いた９５人が今までの認可定員でございました。今回認定こども園になっても現状を維持したまま、１５人を利用定員として追加し、１１０人として設定したものでございます。したがって、施設や規模の縮小ということではなく、単純に保育の利用定員を増やしたものでございます。 次回の会議について、現時点で日程は未定でございますが、議事でも説明のあったとおり、夏頃に幼保連携型認定こども園の審議などを議題として開催を予定しております。コロナの感染拡大状況によっては書面開催となる可能性もございますが、日程等につきましては、決定次第ご連絡したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
６．閉会 (事務局)	以上を持ちまして、本日の会議はすべて終了いたしました。なお、今回使用いたしました資料番号「１」「１－２」「１－３」「１－４」「２」の資料につきましては、個人情報等記載のため回収させていただきますので、そのまま、机の上に置いてください。よろしくお願いいたします。 それでは、これを持ちまして令和２年度第１回高崎市子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はご多忙のところご出席をいただき、また、会議の円滑な進行にご協力をいただき誠にありがとうございました。

